

記入例

① 屋外広告物（ 表示 設置 変更 ） 協議申出書

（申出先）

② 令和〇〇年〇〇月〇〇日

横浜市 長

③ 〒 231-0005

申出者 所在地 又は 住所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

名称 又は 氏名 横浜市 株式会社
 [法人の場合は名称及び代表者の氏名] 代表取締役社長 横浜 太郎

電話番号 045-671-2648

横浜市屋外広告物条例第10条第5項の規定により、次のとおり協議を申し出ます。

④	表示(設置) 場所	中 区 本町6丁目50番地の10 (外 件) (<input checked="" type="checkbox"/> 住居表示・ <input type="checkbox"/> 地番) 用途地域： <input type="checkbox"/> 第1種低層 <input type="checkbox"/> 第2種低層 <input type="checkbox"/> 第1種中高層 <input type="checkbox"/> 第2種中高層 <input type="checkbox"/> 第1種住居 <input type="checkbox"/> 第2種住居 <input type="checkbox"/> 準住居 <input type="checkbox"/> 近商 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 準工 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 調整区域	
⑤	広告物等の名称 又は 種類	(別添一覧表の通り)	数量の合計 3
⑦	表示(設置) 期間	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日	~ 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
⑧	広 告 物 管 理 者	<input type="checkbox"/> 申出者と同じ 〒 231-0021 所在地又は住所 横浜市中区日本大通35番地 名称 又は 氏名 横浜市中区役所 株式会社 [法人の場合は名称及び代表者の氏名] 代表取締役社長 横浜 花子 電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
⑨	維 持 管 理 主 任 者	<input type="checkbox"/> 申出者と同じ <input type="checkbox"/> 広告物管理者と同じ 〒 231-0021 所在地又は住所 横浜市中区日本大通35番地 勤 務 先 名 称 横浜市中区役所 株式会社 資 格 者 氏 名 横浜 次郎 電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	資格名（該当する資格を選択してください。） ※該当する者であることを証する書面の写しを添付してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外広告士 <input type="checkbox"/> 屋外広告物講習会修了者 <input type="checkbox"/> 職業訓練指導員（広告美術科） <input type="checkbox"/> 職業訓練修了者（広告美術科） <input type="checkbox"/> 技能検定合格者（広告美術仕上げ）
⑩	工 事 施 工 者	<input type="checkbox"/> 申出者と同じ <input type="checkbox"/> 広告物管理者と同じ 〒 231-0005 所在地又は住所 横浜市中区本町6丁目50番地の10 名称 又は 氏名 横浜市看板 株式会社 電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	屋外広告業の登録番号又は届出番号 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 <input checked="" type="checkbox"/> 横浜市 屋外広告業登録 第 〇〇〇〇 号 <input type="checkbox"/> 横浜市特例屋外広告業届出 第 〇〇〇〇 号
⑪	照 明 装 置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
⑪	点 滅 装 置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
⑪	映 像 装 置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
⑫	現に受けている 広告物等の許可	令和〇〇年〇〇月〇〇日 横浜市 都景 指令 第〇〇〇〇号	

（事務処理欄）

⑬ 行事、催物等の主催者	横浜市都市整備局景観調整課
⑭ 行事、催物等の名称及び内容並びに実施する目的	名称：横浜サイン祭 内容及び目的：横浜市ならでの屋外広告物である「横浜サイン」を普及・啓発し、横浜サインを表示・設置する地域を振興するため
⑮ ・屋外広告物の1日当たりの総表示時間 ・屋外広告物を表示する時間帯	総表示時間：1時間 表示する時間帯：午後8時から午後9時まで
⑯ 屋外広告物の商業広告の割合	投影広告物を60分間表示するうち、最後の6分間に協賛企業の名称、ロゴ等を表示（商業広告の割合：10%）
⑰ 点滅装置、映像装置又は投影広告物が点滅する場合はその内容	投影広告物を使用しますが、点滅する内容はあります。
⑱ 街づくり協議、景観計画及び都市景観協議地区等のルールの有無	景観計画、都市景観協議地区
⑲ 道路を挟んで投影広告物を投影する場合の交通管理者、道路管理者等との協議の有無及びその結果	道路を挟んで投影広告は表示しません。
⑳ 広告物等を禁止物件に表示又は設置する場合に、当該物件の管理者との協議の有無及びその結果	禁止物件の名称：〇〇歩道橋 当該物件の管理者の名称：〇〇土木事務所 協議結果：投影広告物の表示を了承

【協議申出書の記載について】

申出する事項に基づき、太枠の中のみ記入してください。

①新規で協議する場合は、『表示』または『設置』のチェックボックスにチェックを入れてください。変更協議の申出を行う場合は『変更』のチェックボックスにチェックを入れてください。

②協議を行う日付を記入してください。

③申出者の方の

- ・郵便番号
- ・所在地又は住所・氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
- ・電話番号

を記入してください。

※申出書の押印は不要です（委任状は従来通り押印が必要となります）。

④広告物等の表示（設置）場所を記入してください。

住居表示実施地区の場合は、地番ではなく住居表示を記入し、『住居表示』のチェックボックスにチェックを入れてください。

住居表示が実施されていない地区の場合は、地番を記入し、『地番』のチェックボックスにチェックを入れてください。

用途地域はiマッピーを確認のうえ、チェックボックスにチェックを入れてください。

⑤面積算定一覧表を作成してください（ホームページの様式をご活用ください）。

⑥申請する広告物等の数量の合計を記入してください。

数量に変更があった場合は現在の数量を記入してください。

⑦広告物等を表示又は設置する期間を記入してください。

⑧広告物等を管理する方の

- ・郵便番号
- ・所在地又は住所
- ・氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
- ・電話番号

を記入してください。

申出者が管理者を兼任する場合は、『申請者と同じ』のチェックボックスにチェックを入れてください。

⑨一定規模以上の屋外広告物（※【対象となる屋外広告物】参照）について協議の申出を行う場合は、維持管理主任者の方の

- ・ 郵便番号
- ・ 所在地又は住所
- ・ 勤務先名称
- ・ 資格者の氏名
- ・ 電話番号

を記入し、維持管理主任者の方が該当する資格のチェックボックス（右側）にチェックを入れてください。

【対象となる屋外広告物】

壁面看板 (直接塗装は除く)	屋外広告物の上端の高さが地上から4mを超えるもの
袖看板	
広告塔・広告版	
屋上看板（すべて）	
アーチ（すべて）	

申請者又は管理者と同じ方が維持管理主任者を兼任する場合は、『申請者と同じ』または『広告物管理者と同じ』のチェックボックスにチェックを入れてください。

申請時は、資格者であることを証する書面の写しを添付してください。

※対象となる屋外広告物以外の場合は、維持管理主任者の設置は不要です。

⑩広告物等の新たな表示（設置）または内容等の変更を行う場合は、工事を行う業者について次のとおり記入してください。

（左側の欄）

- ・ 郵便番号
- ・ 所在地又は住所
- ・ 名称又は氏名
- ・ 電話番号

を記入してください。

（右側の欄）

- ・ 登録又は届出年月日を記入してください。
- ・ 『横浜市屋外広告業登録』又は『横浜市特例屋外広告業届出』のいずれかを選択し、登録又は届出番号を記入してください。

申請者又は管理者が施工者を兼任する場合は、『申請者と同じ』または『広告物管理者と同じ』のチェックボックスにチェックを入れてください。

※管理者が施工者を兼任する場合は「屋外広告業の登録番号又は届出番号」を記入してください。

⑪表示（設置）している屋外広告物の照明装置、点滅装置、映像装置の有無について、該当するチェックボックスにチェックを入れてください。屋外広告物を複数表示（設置）する場合で、両方に該当する場合は両方にチェックを入れてください。

⑫みなし許可を受けている場合は、前回の許可書等の内容をもとに記入してください。

⑬行事、催物等の主催者を記入してください。対象となる主催者は次のいずれかになります。

- ア 国
- イ 地方公共団体
- ウ 公益法人
- エ 横浜市の外郭団体
- オ アからエまでの団体が主体的に参加する実行委員会等の実施主体
- カ ア又はイからイベントの開催について推薦等を受けた団体

⑭行事、催物等の名称及び内容並びに実施する目的を記入してください。

行事、催物等の内容が次に該当するものが対象となります。

- ア 地域の振興
- イ 観光の振興
- ウ まちづくりの推進
- エ 学術、文化及び芸術の振興
- オ スポーツの振興
- カ 国際相互理解の促進
- キ 地球環境の保全
- ク 青少年の健全な育成
- ケ その他公益に関する目的を有するもの

⑮屋外広告物の1日当たりの総表示時間及び表示する時間帯を記入してください。

⑯屋外広告物に商業広告（企業の名称、ロゴ、商品、キャラクター等）を表示する場合は、その割合を記入してください。

⑰点滅装置、映像装置又は投影広告物を使用する場合で、点滅する場合はその内容を記入してください。

⑱屋外広告物を表示し、又は設置する場所に街づくり協議等のルールがある場合は、その内容を記入してください。

※ルールの有無はiマッピーを確認してください。

⑲道路を挟んで投影広告物を投影する場合は、交通管理者、道路管理者等との協議の有無及びその結果を記入してください。

⑳広告物等を禁止物件に表示し、又は設置する場合は、当該物件の管理者との協議の有無及びその結果を記入してください。

【参考：禁止物件とは】

広告物等の表示又は設置が禁止される物件をいいます。

1 全ての広告物等を禁止するもの

- ・橋りょう、トンネル、高架構造物、道路の分離帯
- ・街路樹、路傍樹、道路の植樹帯
- ・銅像、神仏像、記念碑
- ・景観重要樹木、景観重要建造物
- ・信号機、道路上の柵(さく)、駒(こま)止、街灯、道路標識、道路元標、里程標、道路情報管理施設
- ・消火栓、火災報知機、指定消防水利標識及び防火・水槽標識
- ・郵便差出箱、信書便差出箱、公衆電話ボックス、公衆便所、道路上に設置する変圧器・配電器その他これらに類するもの
- ・送電塔、テレビ塔、照明塔その他これらに類するもの
- ・煙突、ガスタンク、給水タンク、貯水タンクその他これらに類するもの
- ・石垣、擁壁その他これらに類するもの
- ・地下道その他これに類するものの出入口の上屋で道路上に設置されるもの

2 はり紙・はり札等・広告旗・立看板等の表示又は設置を制限するもの

- ・電柱・街灯柱その他の支柱
- ・消火栓標識
- ・バス停留所の標識・上屋
- ・アーチ・アーケードの支柱

3 道路の路面には屋外広告物の表示を禁止